

## 平成 15 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 平成 15 年 11 月 12 日(水) 13 時 30 分 ~ 15 時 10 分

場 所 財団法人日本体育協会 理事・監事室

出席者 長沼本部長、佐藤、田中、吉田の各副本部長  
島中、佐藤、山野井、柴、森、岩崎、定常、三谷、厨、折原、  
菅原、村田、片山、山岸、中原、山崎、の各常任委員  
< 委任 > 小杉、枝川の各常任委員  
- 委員総数 22 名、うち出席 22 名(含委任 2 名)  
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。  
事務局 岡崎事務局長、古賀次長、小寺部長、川島課長、向佐課長  
他青少年スポーツ部員

議事に先立ち、全日本軟式野球連盟の長谷川暢男常任委員が退任し、新たに枝川常任委員が就任したことを報告。

長沼本部長を議長として、議事に入った。

### 報告事項

1. 平成 15 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会および第 1 回委員総会議事録について  
議長より資料に基づき報告、これを了承。
2. 平成 16 年度要望予算の編成について  
事務局より第 2 回常任委員会において、本部長に一任された平成 16 年度要望予算の編成について、資料に基づき説明。15 年度に対し 1,587,000 円減の 76,650,000 円と収支同額で編成したが、今後各種補助金等の折衝が行われることから、その経過を踏まえ最終的に全体的な見直しが必要であることを報告。  
また、今後各専門部会等でさらに検討し、最終的なまとめは本部長に一任いただくことで、これを了承。  
なお、スポーツ振興くじ助成金については、スポーツ振興センターよりくじの売上げ状況が厳しいことなどから、助成の募集を行わない旨連絡があり助成が得られない状況にあることを報告。
3. 平成 15 年度日本スポーツ少年団 7 月以降の諸事業の終了について  
事務局より資料に基づき、第 30 回日独同時交流をはじめとする夏 秋の各種事業が所期の目的を果たし、無事終了した旨を報告。また、日独同時交流日本派遣団団長を務めた山

野井常任委員より併せて報告がありこれを了承。

#### 4. 平成 15 年度スポーツ少年団認定育成員研修会および少年スポーツ指導員養成専門科目講習会(兼)スポーツ少年団認定育成員養成講習会の進捗状況について

事務局より資料に基づき、本年度のスポーツ少年団認定育成員研修会は、全国 6会場で開催し532 名が資格更新した旨を報告。

また、少年スポーツ指導員養成専門科目講習会(兼)スポーツ少年団認定育成員養成講習会は、前期・後期それぞれ 2泊 3 日の日程で 3 会場にて実施しているが、既に前期は 3 会場とも終了し、198 名が参加したことを報告するとともに、後期終了後は各科目の検定試験結果から合否の判定を1月から2月にかけて行い、次回常任委員会にて判定結果を報告することを併せて報告し、これを了承。

#### 5. ジュニアスポーツの育成と安全 安心フォーラムの開催について

事務局より資料に基づき、平成 12 年度より開催している本フォーラムを、本年度も(財)スポーツ安全協会及び日本スポーツ法学会との3者共催で平成 16 年 2 月 9 日(日)に京都府 京都タワーホテル」にて開催する旨報告。

内容については「ジュニアスポーツ活動の安全 安心対策 - 事故が起きた時にあなたはど  
うする - 」と題して、事後対応をどのように行うかについて、各専門家にパネリストを依頼するとともに、前回同様「法律相談コーナー」を行うことを併せて報告。これを了承。

なお、本フォーラムの開催については「Sport JUST」10・11月合併号にて案内済みである。

#### 6. 第 26 回全国スポーツ少年団剣道交流大会 第 1 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

事務局より第 26 回全国スポーツ少年団剣道交流大会 (開催地 :福岡県) 第 1 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 (開催地 :鹿児島県)の開催に関し、剣道大会については9月 8 日、バレーボール大会については 8 月 27 日にそれぞれ地元で実行委員会を行い、資料の通り開催要項が承認され、既に各都道府県へ実施要項を発送済である旨報告。これを了承。

#### 7. 日独スポーツ少年団国際交流協定書の締結について

事務局より日独スポーツ少年団国際交流協定書については前回常任委員会において最終的なパートナー編成および協定書の文言等の訂正、調整が本部長に一任されていたが、去る7月 21 日にドイツ、フランクフルトにて調印式が行われ、資料の通り協定書を締結した旨報告。また、日本側、ドイツ側のグループ編成の変更点を併せて報告。これを了承。

また、日独スポーツ少年団国際協定書の調印式に出席した長沼本部長からも報告があった。

#### 8. 専門部会・プロジェクト報告について

各専門部会での協議を踏まえ、本年度における研究項目および内容について次のとおり

報告があった。

## 専門部会報告

### 指導育成部会

中原部会長より次の3点について報告。

- (1) 第10回スポーツ少年団指導者全国研究大会の開催日程等について

第10回となる全国研究大会の開催日程は、平成16年6月27日(日)に「東京新宿・ホテル海洋」を予定しており、メインテーマについては昨年に引き続き「生涯スポーツとスポーツ少年団」とし、分科会についても「総合型地域スポーツクラブ」指導者について、「中・高校生の継続活動について」というテーマから内容を決定し、今後指導者協議会等と密接な関係をとりながら検討を重ねていく。

- (2) 認定員の義務研修について

去る6月27日・28日に開催された全国指導者協議会での協議内容をもとに協議を行い、都道府県事務局・指導者協議会の役割分担等について意見が出され、研修方法等の具体的な事項について今後検討することとした。なお部会としては、全国的な実施は平成17年度からの「第8次育成5か年計画」とあわせ実施していくべきではないかと考える。

- (3) 平成15年度社会教育功労者表彰について

内容については「報告事項その他」で報告するため省略。

### 活動開発部会

山岸部会長より次の6点について報告。

- (1) 平成16年度以降の国内交流事業について

全国軟式野球交流大会の固定化について

平成18年度以降の大会開催地の固定化について、本年度の第25回大会以降に新たに読売新聞社より提案された内容をもとに協議し、事業効果をとまどめ各都道府県に周知することと併せ、再度固定化についてのアンケート調査を11月10日付で各都道府県宛発信した。

全国スポーツ少年大会について

SHIPS活動を包含した1回目の大会として開催された今大会の結果を踏まえ、大会参加者について協議。異年齢交流を大きな目的とした今大会では、43道府県中16道県のみが定められた人数構成での参加となったことから、明年度以降の大会参加に各都道府県の一層の協力を要請することとした。

また、明年度以降の開催地決定に際し、参加人数の関係から分宿でなければ開催できない場合については、2箇所程度であれば問題としないことを確認した。

全国バレーボール交流大会男子種目の実施について

男子種目の開催については第1回大会より「エキジビション」として開催することとなっているが、今後の大会における男子種目開催の決定時期、開催規模の決定については、第1回大会終了後に、事業効果等を考慮し、ルール作りに関する検討を行うこととした。

- (2) 平成16年度以降の国際交流事業について

日独スポーツ少年団同時交流・指導者交流、IJABの交流テーマ設定について

指導者交流のテーマについては参加者の要望にもとづいて決定すること、IJABのテーマについては既に世界青少年交流協会との協議によって決定済みのため、同時交流のテーマに限定して協議。最終的には部会で協議したテーマ案を dsj に打診し、dsj と協議して内容を決定することとした。

#### 第 31 回日独スポーツ少年団同時交流について

新協定書の締結にもとづく実施要項、パートナー編成表、派遣・受入日程の確認を行う。また最近の派遣団員、指導者の減員について協議し、とりわけ指導者が不在の場合はグループとして成立しなくなるため、各グループ幹事県を中心にグループ内での調整を改めて依頼することとした。

#### 国際交流事業のローテーションについて

今年度の日中団員交流、指導者交流の派遣事業の中止に伴い、既存の国際交流事業のローテーションに変更が生じること、また両事業の受入については明確なローテーションが無いことから、各事業のローテーション(案)を作成し、今年度のブロック会議で提示することとした。

なお、広報普及部会については 11 月 21 日開催のため、次回常任委員会にて報告する旨、了承を得る。

### プロジェクト報告

各プロジェクトでの協議を踏まえ、次の通り事務局より報告があった。

#### <指導者リーダー養成プロジェクト>

##### (1) リーダーのためにテキストブック改訂について

シニア・リーダースクールのカリキュラムの変更、前回の改訂から 10 年が経過していることから、テキスト改訂について協議。今後、作業班を中心に、明年 4 月の完成を目途に作成作業に入ることを確認した。

なお、中原委員よりシニア・リーダースクールの参加者について、昨年お願いし参加者の意識の差が少なくなったが、まだスポーツ少年団を知らない子どもの参加があるので、各県での指導と最低 1 名の参加をお願いするとともに、参加者の評価にあたって、スクーリング後団員がどうかかわったのか派遣責任者より報告して欲しい旨各ブロック選出常任委員に対し依頼があった。

##### (2) (財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定について

平成 17 年度末の事業認定制度の廃止に伴う日本体育協会指導者育成専門委員会での制度改定作業について再確認を行い、日本スポーツ少年団指導者制度の見直しについて検討し、今後、日本体育協会指導者育成専門委員会に対して、関係資格に関する意見を進言することを確認した。

#### <スポーツ安全対策プロジェクト>

##### ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムワーキンググループ

##### (1) 2004 年「ジュニアスポーツの育成と安全 安心フォーラムについて」

報告事項 5 で報告済みのため省略

##### (2) 弁護士の組織化について

弁護士の組織化の一環として、前回のフォーラム時に行った「ジュニアスポーツ法律アドバイザー研究会」を再度、今回のフォーラム開催時にも実施する予定としており、先般提

示したジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムの創設に関する『提言』の主旨徹底と具体的ムーブメントの実施のために、関係弁護士に呼び掛けることとした。

また、日本弁護士連合会との事務レベルでの打合せを継続しており、日弁連・弁護士業務改革委員会「スポーツエンターテインメント法プロジェクトチーム」にも菅原常任委員および事務局より数回出向き、スポーツ少年団の取組みについて説明するとともに、スポーツ少年団の諸事業と協力弁護士の組織化について、ご協力いただきたい旨打診し、日弁連より各単位弁護士会を通して協力依頼の通達を行っていただけた旨の回答を得た。

なお将来的に「ジュニアスポーツ法律アドバイザー」制度を視野に入れ、弁護士の組織化を図っていく予定である。

また、菅原委員より、都道府県、もしくは市区町村での講演会等の講師を若い弁護士が務める体制を整えつつあることが報告された。

## 9. ブロック報告について

### (1) 全日本少年サッカー大会の出場資格について

島中委員より、全日本少年サッカー大会の参加資格について質問がなされ、質疑応答が行われた。内容は以下の通り。

島中委員 北海道では全日本少年サッカー大会北海道予選に対し、北海道スポーツ少年団の事業として助成金を出している。しかし参加チームの一部がスポーツ少年団登録をせずに大会に出場しており、開催要項の参加資格にもスポーツ少年団登録を義務付ける文言が記載されていない。各都道府県での参加資格の中にスポーツ少年団の義務付けがあるかどうかを確認したい。

山野井委員 関東ブロックでは、サッカー協会への登録のみで可の県とサッカー協会と少年団の登録の両方を義務付けている県があるが、特に登録のあり方が問題になったことは無い。

これを受けて事務局より、都道府県大会の参加資格の実情を調査した結果を報告。スポーツ少年団登録を義務付けている県は10府県、原則として少年団登録を義務付けている県は1県であることを報告。また今年度の全日本少年サッカー大会出場チームで少年団登録しているチームは48チーム中17チームで、少年団登録指導者が所属しているチームは28チームであることを報告。

さらに島中委員より、「今後、全日本少年サッカー大会の参加資格にスポーツ少年団への登録を義務付けることは可能か」との質問があり、これに対して山岸委員より活動開発部会で検討するが、早急に解決できる問題ではなく、共存共栄の精神でいきたい旨回答があった。また、田中副本部長より、お互いに協力してやっていこうという発想でやってきたので、参加チームを全て少年団登録させるというルールで縛らないほうが良いのではないかと発言があった。

### (2) 全国バレーボール交流大会男子種目の扱いについて

活動開発部会の報告を受け山崎委員より男子種目の扱いについて質問があり、全日本小学生バレーボール連盟としては、当初より指導者の研修会参加の義務付けと並んで男子大会の開催を要望しており、参加チームがブロック代表だとしても、エキジビションではなく正式種目として扱って欲しい旨併せて要望があった。また要項では宿泊費は主催

者側が負担し、旅費は参加者負担となっていることに対し、参加者の費用負担の公平性を保つために、主催者が交通費を負担し、宿泊費は参加者が負担すべきであるとの意見があった。

また、村田委員より、特に男子について、早熟な子どもだけの選抜にならないよう要望があった。

## 10. その他

### (1) 平成 15 年度の登録状況について

本件については、各都道府県でのデータ入力作業結果を受け、第 1 次集計処理が終了した段階であるが、今年度は回数と指導者数は増加したものの、団員数と市区町村役職員が減員となったことを報告。

なお、今後顕著な増減のあった都道府県を対象にその要因についてのアンケート調査を実施する計画であり、登録者の確定数については、Sport JUST 12月号に掲載する予定であることを併せて報告。

### (2) 体育功労者等の表彰について

社会教育関係の団体活動に精励し、青少年育成団体のメンバーとして社会教育の振興に功労があったものに対して表彰される社会体育功労者について、文部科学省より 8 月に推薦依頼があったため、去る 9 月 24 日開催の指導育成部会においても了解を得、長沼本部長了解のもと、条件に見合う山岸常任委員を推薦し決定した旨報告。なお、11 月 14 日に表彰授与式が行われることを併せて報告。

体育功労者については、第 2 回常任委員会で報告しているが、日本スポーツ少年団本部長の顕彰を受けた候補者(5 名)を推薦した結果、10 月 10 日に 5 名が表彰された旨報告。

また、各都道府県教育委員会推薦によって少年団関係では功労者が 9 名、優良団体として 25 の単位スポーツ少年団および市町村スポーツ少年団が表彰され、日本スポーツ少年団関係役員の中では岩崎常任委員が受賞されたことを併せて報告。

なお、本件については「Sport JUST」10・11月合併号に掲載している。

### (3) 感謝状の贈呈について

顕彰要綱第 3 条第 4 項に基づき、開催県に確認の上、第 41 回全国スポーツ少年大会を開催した神奈川県では 8 団体に贈呈する予定であり、第 25 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会を開催した香川県ではそれぞれ 5 団体に贈呈した旨報告。

## < 議案 >

### 1. 平成 15 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について

事務局より、本年度のブロック会議は資料の通り全国 6 ブロック 6 会場で開催し、会議では、平成 16 年度事業計画を説明するとともに、各種事業の実施要項案、事業の展開等について協議願う旨を説明。この後、47 都道府県へ開催案内を、また、主管県へは開催に関わる協力依頼を行い準備していく旨を説明。これを承認。

また、ブロック会議の協議事項に関連して、第 7 次育成 5 か年計画が平成 16 年度までの計

画となっていることから、新しい5か年計画として第8次育成5か年計画を策定することについて諮り、これを承認。また、ブロック会議にて各県の意見を聴取するなど、策定手順については事務局に一任された。

以上、協議し15時10分閉会。